### 公の施設の指定管理者制度導入施設の管理運営状況調書【対象年度: 令和5年度】

所管部・課	総務部・角館市民センター
指定管理者	下延部落

### 1 施設名等

# 2 施設の概要

設置年月	平成17年9月	ᅵᄹᆛᄴᆘᄼᆇᄱᆘᆍ	仙北市コミュニティセンター条例・ 仙北市農村公園及び広場条例				
設置目的	新しいコミュニティづくりの推進を図るため、地区 農業者等地域住民の保健及び休養の場として						
施設内容	・コミュニティセンター(体育館、研修室、会議室、和室、調理室)・農村広場						
利用料金	体育館(3,140円/1回)、研修室、会議室、和室、 つき300円、興行等で利用する場合は別料金	、調理室(各部屋2,090円/1回	])(各部屋とも減免制度あり。)灯油代1時間に				

# 3 指定期間・選定方法

指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日 (5年間)
選定方法	公募 (応募者数:1) · 非公募 (随意指定)

### 4 収支の状況(決算ベース)

※財源内訳 (①指定管理料のみ- ②指定管理料+利用料金収入 ③利用料金収入のみ) (単位:千円)

項	[目/年度	令和4年度	令和5年度	項目/年度		令和4年度	令和5年度
	指定管理料	905	905	ź	維持管理費	832	993
収入	利用料金収入	5	7	支出	事業費	0	0
	その他	223	302	[-	その他	0	0
収入合計 ① 1,133		1,214	支出合計 ②		832	993	
※臨時的経費除く。				収支差	引(①-②)	301	221

### 5 指定管理者の業務内容

- ・コミュニティセンターの施設及び設備の維持管理に関する業務
- ・上記に掲げるもののほか、市長が管理上必要と認める業務

#### 6 利用実績等

(1)利用実績【指標〔利用者数・利用件数・稼働率】

(単位:人、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度(A)	25	8	4	54	30	40	30	9	18	45	11	3	277
令和4年度(B)	40	0	0	6	5	40	10	4	22	47	10	20	204
(A)/(B)	62.5%	皆増	皆増	900.0%	600.0%	100.0%	300.0%	225.0%	81.8%	95.7%	110.0%	15.0%	135.8%

(2)利用料金収入 (単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度(A)	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0	0.0	0.3	0.3	0.0	0.0	6.6
令和4年度(B)	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.3	0.3	0.3	0.6	8.0	0.0	4.6
(A)/(B)	皆減	0.0%	0.0%	0.0%	皆増	100.0%	666.7%	皆減	100.0%	50.0%	皆減	0.0%	143.5%

# 7 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価記入) ※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指 定 管 理 者	評価	所 管 課	評価
施設の目的に 沿った管理運 営	地域の活動拠点として利用され、また仕様書等に 基づいた施設及び設備の維持管理ができた。	В	協定書、仕様書等に基づいた管理運営をしたと認められる。	В
平等な利用の 確保	利用予約は先着順で受け付けるなど、平等な利用を確保した。	В	平等な利用を確保したと認められる。	В
利用者サービス向上の取組	利用者アンケートを実施し、利用者の声を把握し、 速やかな対応に努めた。	В	利用者の声を把握し、速やかな管理運営に反映させている。	В
自主事業	調理室を活用した料理教室を開催 部落総会の開催	В	地域コミュニティの活動拠点として設置目 的に寄与している。	В
職員·管理体 制	部落役員会で管理運営、管理人が施設を巡回点検	В	仕様書に基づく管理要員を配置し、管理 運営を行っていると認められる。	В
収支状況	収入1,214千円に対し、支出993千円で221千円の 黒字であった。	Α	年数の経過により、修繕経費がかかると 思われるが、さらなる経費節減に努めてい ただきたい。	Α
今年度の取組 (令和5年度)	コロナ感染防止対策		施設の適切な管理に努めていただきた い。	
総合評価	おおむね協定書等に基づいた管理運営を実施できた。	В	おおむね協定書等の内容のとおり、適正 な管理運営が行われている。	В

〈指定管理者評価区分〉

A: 仕様書等の内容を上回る成果であった。

B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果であった。

C: 仕様書等の内容を下回る項目があった。

D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項があった。

〈所管課評価区分〉

A: 仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われた。

B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われた。

C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。

D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

### 8 制度の効果及び施設管理運営の課題

_			
	項目	指 定 管 理 者	所 管 課
<u>*</u>	制度の効果		昨年度途中から施設の利用自粛が緩和され、利用 者数が前年度よりも増加した。また、施設の環境整 備も充実しているので、今後さらに増加することに期 待する。
	施設の管理 運営の課題	建設されてから30年以上が経過し、施設内の設備が破損してきており対応が必要である。	施設内の設備の破損等については、緊急性等を考慮して年次計画で対応したい。

※7~8: 指定管理者及び所管課記入